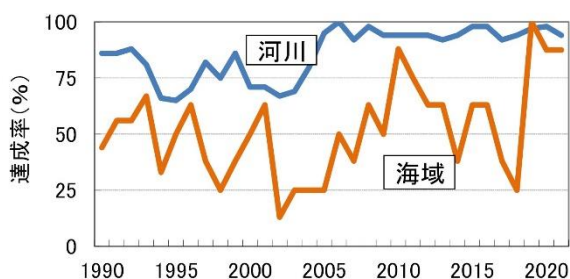


きれいで豊かな海の実現に向けた取組について

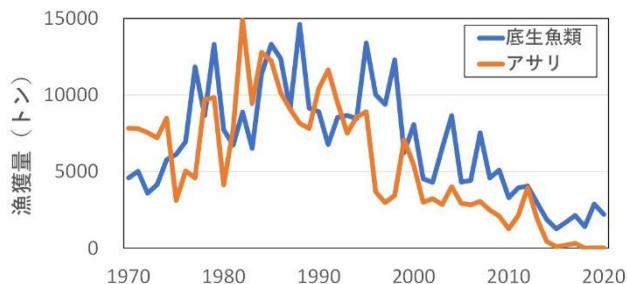
1 伊勢湾の現状

伊勢湾の水質汚濁を防止するため、水質総量削減制度による排水規制や生活排水処理施設等の整備による水環境改善対策が行われた結果、環境基準達成率の向上など、水質は改善傾向にあります。しかし、近年では、クロノリの色落ちや生産量の低下をはじめ、二枚貝類や、底生魚類の漁獲量が減少しています。

平成29年度と令和2年度には、三重県漁業協同組合連合会から三重県に対し要望書（伊勢湾の「豊かな海」再生に向けた要望書）が提出されるなど、水産関係者等から海域の栄養塩類（窒素・りん）の減少にとまなう、生物生産性の低下が指摘されるようになってきました。



河川と海域の環境基準達成率の変化



伊勢湾における水産資源の漁獲量の変化

2 きれいで豊かな海の実現に向けた取組

令和4年10月に「第9次水質総量削減計画」を策定し、環境基準の達成と生物生産性・生物多様性とが調和・両立した海域を「きれいで豊かな海」と定義し、その実現に向け、窒素及びりんの見直し、下水処理場の栄養塩類管理運転による栄養塩類の調整が実施できるよう、下水道業の窒素及びりんの基準の見直しを行いました。また、環境生活部、農林水産部、県土整備部が連携し、総合的な水環境管理施策に取り組んでいるところです。

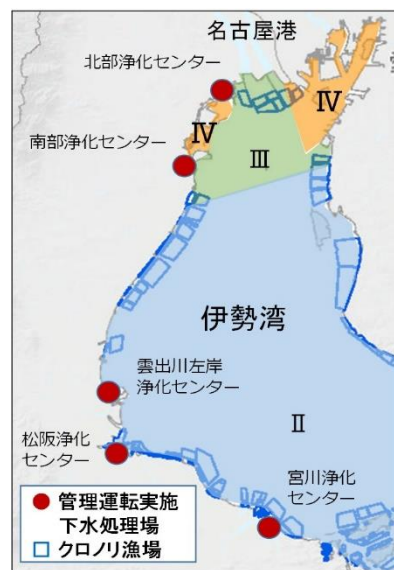
主な取組としては、以下の通りです。

① 下水処理場の栄養塩類管理運転の試行

公的機関が管理する下水処理場において、窒素及びりんを基準の範囲内でできるだけ多く排出する栄養塩類管理運転を試行し、海域への栄養塩類の供給を推進します。

② 藻場、干潟及び浅場の保全・再生等の推進

海域の栄養塩類を湾内の豊かな生物生産に繋げていくため、藻場、干潟及び浅場の保全・再生を推進します。



栄養塩類管理運転実施場所

③ 調査研究の推進と科学的知見の集積・活用

下水処理場の栄養塩類管理運転の影響把握のための調査研究や湾内の良好な生物生産性と生物多様性を維持するための栄養塩濃度の把握に関する調査研究などを、環境生活部、農林水産部、県土整備部、大学との共同で実施します。その成果については、3部連携のもと検証を行い、「きれいで豊かな海」の実現に向けた行政施策に展開していきます。

④ 三重県「きれいで豊かな海」協議会の設置

令和4年9月に、大気・水環境課、水産振興課、水産基盤整備課、下水道事業課、下水道経営課、保健環境研究所、水産研究所で構成される、三重県「きれいで豊かな海」協議会を設置し、きれいで豊かな海の実現に向け各種施策の実施と進捗管理を行っています。

3 課題

「きれいで豊かな海」の実現に向け、令和4年10月に策定した「第9次水質総量削減計画」に基づき、引き続き、関係機関と連携し、着実な取組実施と進捗管理をしていく必要があります。

下水処理場での栄養塩類管理運転やその効果調査などの取組を進めているところですが、生物生産に適した栄養塩類濃度等、海域の「豊かさ」に関しては、科学的知見が乏しいため、現状に合った栄養塩類について調査研究を推進する必要があります。

4 今後の方針

引き続き、三重県「きれいで豊かな海」協議会において、関係機関と連携し、各種取組の着実な実施と進捗管理を行います。また、研究機関や四日市大学と連携し、下水処理場の栄養塩類管理運転の効果調査などの調査研究を推進し、その成果をもとに、施策へのフィードバックと県民への情報発信を進めていきます。